

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年5月25日

【事業年度】 第27期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

【会社名】 株式会社ダイセキ環境ソリューション

【英訳名】 Daiseki Eco. Solution Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 浩也

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区明前町8番18号

【電話番号】 052(819)5310 (代表)

【事務連絡者氏名】 企画管理本部長 丹羽 利行

【最寄りの連絡場所】 名古屋市瑞穂区明前町8番18号

【電話番号】 052(819)5310 (代表)

【事務連絡者氏名】 企画管理本部長 丹羽 利行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (百万円)	14,193	14,048	14,906	17,082	16,411
経常利益 (百万円)	904	1,296	1,241	2,112	1,412
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	564	678	689	1,252	724
包括利益 (百万円)	594	816	877	1,590	880
純資産額 (百万円)	12,289	12,982	13,761	15,226	15,945
総資産額 (百万円)	21,405	21,611	21,275	21,279	21,954
1株当たり純資産額 (円)	703.33	738.40	777.02	854.20	884.84
1株当たり当期純利益 (円)	33.55	40.39	41.00	74.52	43.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	55.2	57.3	61.3	67.4	67.8
自己資本利益率 (%)	4.8	5.6	5.4	9.1	4.9
株価収益率 (倍)	19.04	21.39	20.02	16.51	20.88
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,814	1,470	2,074	2,350	1,118
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,184	1,539	411	840	659
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	807	138	1,230	1,895	217
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	806	599	1,031	645	886
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	154 [33]	167 [31]	177 [26]	186 [26]	186 [29]

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、2023年2月期に係る経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月
売上高 (百万円)	12,692	12,140	13,057	14,957	14,118
経常利益 (百万円)	593	871	808	1,483	745
当期純利益 (百万円)	457	531	539	1,031	495
資本金 (百万円)	2,287	2,287	2,287	2,287	2,287
発行済株式総数 (株)	16,827,120	16,827,120	16,827,120	16,827,120	16,827,120
純資産額 (百万円)	11,357	11,786	12,303	13,364	13,672
総資産額 (百万円)	20,295	20,173	19,917	19,587	20,085
1株当たり純資産額 (円)	675.25	701.69	731.85	795.57	812.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6 (3)	6 (3)	6 (3)	8 (3)	10 (5)
1株当たり当期純利益 (円)	27.17	31.64	32.12	61.42	29.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	55.9	58.4	61.7	68.2	68.0
自己資本利益率 (%)	4.0	4.5	4.3	7.7	3.6
株価収益率 (倍)	23.51	27.30	25.55	20.04	30.52
配当性向 (%)	22.0	18.9	18.6	13.0	23.2
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	141 [21]	152 [17]	160 [15]	166 [14]	166 [14]
株主総利回り (%)	53.26	72.34	69.28	103.80	77.29
(比較指標：配当込み T O P I X) (%)	(92.9)	(89.5)	(113.1)	(116.9)	(126.9)
最高株価 (円)	1,239	1,243	1,134	2,040	1,319
最低株価 (円)	525	612	631	760	766

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1996年11月	環境関連プラントの設計、施工、販売を目的として名古屋市港区に株式会社ダイセキプラントを設立、資本金90百万円
1999年5月	商号を株式会社ダイセキ環境エンジニアに変更
2000年4月	蛍光灯破砕事業の許可を取得し、蛍光灯破砕・水銀リサイクル事業進出
2000年6月	土壌汚染調査・処理事業に進出
2001年3月	水質・土壌分析事業に進出
2002年9月	土壌汚染ボーリング調査の内製化
2003年2月	プラント部門閉鎖
2003年4月	東京都中央区に東京支社(現・東京本社)開設
2004年6月	商号を株式会社ダイセキ環境ソリューションに変更 愛知県東海市に名古屋リサイクルセンター完成
2004年10月	横浜市鶴見区に横浜リサイクルセンター(現・横浜生麦リサイクルセンター)完成
2004年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2005年9月	名古屋リサイクルセンター及び横浜リサイクルセンターの増設完了
2005年12月	名古屋リサイクルセンターが愛知県より汚染土壌浄化施設の認定を受ける
2007年4月	大阪市大正区に大阪リサイクルセンター完成
2008年2月	東京証券取引所市場第一部に市場変更、名古屋証券取引所市場第一部に上場
2008年10月	愛知県東海市に株式会社グリーンアローズ中部(現・連結子会社)を設立
2010年3月	北九州市若松区に九州支店開設
2011年11月	仙台市太白区に東北支店(現・東北営業所)開設
2012年3月	バイオディーゼル燃料(BDF)の製造販売事業に進出
2012年3月	福岡県糟屋郡宇美町に株式会社グリーンアローズ九州(現・連結子会社)を設立
2014年3月	微量PCB汚染廃電機器(微量PCB廃棄物)の撤去処分事業に進出
2015年4月	仙台市青葉区に仙台リサイクルセンター完成
2015年6月	愛知県弥富市に名古屋トランシップセンター完成
2015年6月	広島市に西日本営業所開設
2017年3月	愛知県弥富市に弥富リサイクルセンター完成
2018年11月	愛知県名古屋市瑞穂区に本社移転
2018年12月	横浜市神奈川区に横浜恵比須リサイクルセンター完成
2019年8月	岐阜県可児市に岐阜リサイクルセンター完成
2020年8月	仙台リサイクルセンターを譲渡
2021年2月	西日本営業所閉鎖
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、市場第一部からプライム市場へ移行、名古屋証券取引所の市場再編に伴い、市場第一部からプレミア市場へ移行
2023年4月	株式会社杉本商事の全株式を取得し、株式会社杉本商事及びその子会社の有限会社杉本紙業を連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社(株式会社グリーンアローズ中部及び株式会社グリーンアローズ九州)により構成されており、親会社である株式会社ダイセキの企業グループに属しております。

当社グループは、汚染土壌の調査・処理事業、廃石膏ボードリサイクル事業及び環境分析事業を主な事業内容としております。

セグメント別の事業内容は次のとおりであります。

土壌汚染調査・処理事業・・・汚染土壌の調査から浄化処理まで一貫して請負っております。調査計画を立案するコンサルティング業務から、現地調査、サンプリングした土壌の分析、汚染土壌の処理まで、全工程を自社で対応できる「土壌汚染対策のトータルソリューション企業」であることが当社グループの特徴です。

(土壌汚染調査部門)

地歴等を調査する資料等調査、現地ボーリング調査、サンプル土壌の分析を行っております。また、調査計画の立案から調査結果に基づいた土壌処理対策の提案まで、調査にかかわる全工程を自社グループで対応できるため、情報管理、迅速性、価格競争力等で他社との差別化を図っております。

(土壌汚染処理部門)

主な処理方法としては汚染土壌の掘削除去です。掘削除去した土壌は、当社グループリサイクルセンターで加工され、セメント原料として再利用されます。掘削除去は、浄化の確実性と迅速性に優れた処理方法ですが、除去した土壌の適正処理にコストがかかる傾向があります。当社グループは、セメントのリサイクル原料に加工することにより、土壌の処理費用を低減することで、他社との差別化を図っております。また、更なる競争力強化のため、VOC汚染土壌浄化施設を横浜生麦・大阪の各リサイクルセンター内に設置、また重金属汚染土壌洗浄施設を名古屋リサイクルセンター及び弥富リサイクルセンター内に設置、乾式磁力選別工法を導入した施設を岐阜リサイクルセンター内に設置し、土壌処理方法の多様化を推進しております。

廃石膏ボードリサイクル事業・・・建物の解体現場等から排出される廃石膏ボードを選別・破碎・ふるい分け等により製造した石膏粉を石膏ボードメーカーに納品するとともに、石膏粉を主原料とした土壌固化材を製造販売しております。

本事業は株式会社グリーンアローズ中部及び株式会社グリーンアローズ九州が行っております。なお、土壌固化材の製造販売は株式会社グリーンアローズ中部のみで行っております。

その他・・・・・・・・・・・・・・(PCB事業)

主に微量PCB汚染廃電機器(微量PCB廃棄物)の銘板調査から撤去処分、行政対応まで一貫して対応しております。なお、最終処分は最終処理業者に委託しております。

(BDF事業)

主に廃食油にメタノール等を加えエステル交換反応等により生成するバイオディーゼル燃料(BDF)を製造販売しております。

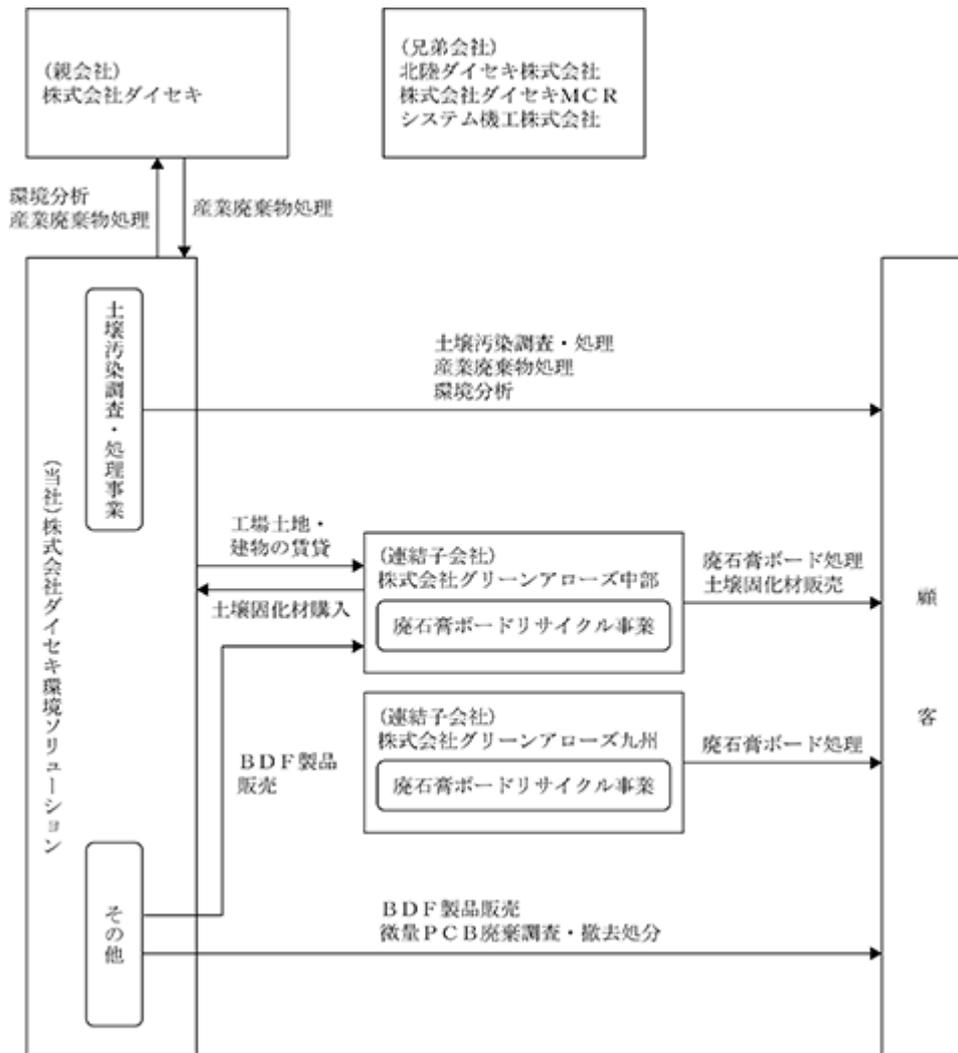
(環境分析事業)

主に産業廃棄物及び土壌の分析を行っております。当社グループは、このような環境分析に関する「計量証明事業」の認定を受けているため、特に土壌の分析については、当社グループの加工したりサイクル原料の品質管理という観点から、原料を使用するセメント工場からの信頼性の向上に役立っております。

(その他)

自然災害等に対応し、自治体や地元企業と連携し災害廃棄物(一般廃棄物)処理等の復興支援業務を行っております。また、その他商品の販売を行っております。

[事業系統図]



当社グループは親会社である株式会社ダイセキを中心とする企業グループ(以下「ダイセキグループ」という。)の一員であります。ダイセキグループは産業廃棄物処理と資源リサイクルを主たる事業とし、連結子会社4社(当社、北陸ダイセキ株式会社、株式会社ダイセキMCR及びシステム機工株式会社)及び当社関係会社3社(株式会社グリーンアローズ中部、株式会社グリーンアローズ九州及び株式会社グリーンアローズホールディングス)で構成されております。当社グループは主として土壌汚染関連事業及び廃石膏ボードリサイクル事業を展開しておりますが、ダイセキグループで土壌汚染調査・処理事業及び廃石膏ボードリサイクル事業を行っているのは当社グループのみであります。

なお、株式会社グリーンアローズホールディングスは当社の関連会社に該当しますが、重要性が乏しいため、上記事業系統図に記載していません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社ダイセキ(注)	名古屋市港区	6,382	産業廃棄物中間処理	(被所有) 53.9	産業廃棄物処理の受託・委託、環境分析の受託、資金の借入。
(連結子会社) 株式会社 グリーンアローズ中部	愛知県東海市	90	廃石膏ボードリサイクル 土壌固化材の製造 販売	(所有) 54.0	工場土地・建物等の賃貸、土壌固化材の購入、資金の借入。
(連結子会社) 株式会社 グリーンアローズ九州	福岡県宇美町	90	廃石膏ボードリサイクル	(所有) 58.0	資金の借入。

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
土壌汚染調査・処理事業	105	(7)
廃石膏ボードリサイクル事業	20	(15)
報告セグメント計	125	(22)
その他	30	(6)
全社(共通)	31	(1)
合計	186	(29)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(嘱託社員を含む。)であり、執行役員は含んでおりません。
2. 臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
166 (14)	41.2	8.9	6,334,157

セグメントの名称	従業員数(人)
土壌汚染調査・処理事業	105 (7)
報告セグメント計	105 (7)
その他	30 (6)
全社(共通)	31 (1)
合計	166 (14)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(嘱託社員を含み、当社から社外への出向者を除く。)であり、執行役員を含んでおりません。

2. 臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、環境事業を通して永続的に社会に貢献し続けるとともに、全てのステークホルダー(顧客、取引先、近隣社会、株主、従業員等)を意識した経営と社会的責任を果たすことにより、当社グループ及び業界全体の地位の向上を目指します。

当社グループの中核事業である土壌汚染調査・処理事業は、2000年6月より開始以降、土壌汚染問題を解決するため様々なサービスを提供してきております。また、土壌汚染による国民の健康被害を防止する目的で施行された「土壌汚染対策法」により、土壌汚染リスクに対する社会的認識はますます深まっております。同事業の拡大とともに、廃石膏ボードリサイクル事業、災害廃棄物処理事業等、その他の環境事業にも、積極的に取り組んでまいります。

(2) 経営戦略等

コンサルティング能力及び土壌処理能力の強化と処理方法の多様化を進めることにより、「土壌汚染対策のトータルソリューション企業」としての確固たる地位を確立します。

また、一方では、廃石膏ボードリサイクル事業やPCB(ポリ塩化ビフェニル)事業、BDF(バイオディーゼル燃料)事業、災害廃棄物処理事業に続き、多様化する環境問題に対応する新規事業の開拓を模索してまいります。

(3) 経営環境

今後の経済環境の見通しにつきましては、新型コロナウイルスと共存する「ウィズコロナ」の浸透により、経済活動の持ち直しがみられる一方で、世界的なエネルギー・食糧価格の高騰や世界経済減速の影響などにより、依然として先行きが不透明な状況が続くものと想定しております。

当社を取り巻く環境としては、資源価格の動向、人手不足、輸送コストや外注コストの上昇等の不安材料はありますが、引き続き堅調さが見込める国内製造業の動向を背景として、当社グループを取り巻く事業環境は安定して推移することが期待されます。さらには、社会の環境に対する意識や、自然災害発生時等における緊急対応へのニーズの高まりなど、当社グループへの期待はさらに高まっている状況にあります。

当社グループは、引き続きその事業の推進が「環境」への貢献となるものと確信し、地域の皆様や顧客の皆様からの期待に応えるべく、法令遵守の徹底を図り、また積極的な技術開発や設備投資を実行し、社会から信頼される企業を目指し、事業の拡大を図ってまいります。

環境に対する社会的な関心は、ますます多面的に広がることが予想されており、同時に地球温暖化問題をはじめとした環境保護の考えは世界共通の認識として捉えられ、我が国においても様々な面での法制化が進展しております。また、「土壌汚染対策法」の改正を受けて、今後は規制強化の効果が浸透するなかで、それに対応する事業展開を求められています。

今後につきましては、受注活動の更なる広域化を図るとともに土壌汚染調査・処理技術の向上に努め、顧客のニーズに的確に対応するとともに、以下のような課題と諸策に取り組み、他社との差別化をより一層進展させ、業容の拡大を図ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

人材の育成

当社グループの主たる業務は、「土壌汚染対策法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の法的規制を受けております。従って、コンプライアンス及び専門的知識に基づいた適切な対策を顧客に提言することが当社グループの使命であり、また、それに対して管理体制を強化していくことが当社グループが成長するための重要な要素であると認識しております。

そのような認識のもとで、社内勉強会、社外講習会の受講及び各種資格取得の奨励等により、法令遵守及び専門知識の習得に重点を置いた人材育成を積極的に進めるとともに、人材の確保を進めてまいります。

事業所展開

当社グループは、全国の営業エリアを、本社(名古屋市瑞穂区)、東京本社(東京都港区)及び関西支社(大阪市大正区)の3営業拠点と、名古屋リサイクルセンター(愛知県東海市)、弥富リサイクルセンター(愛知県弥富市)、横浜生麦リサイクルセンター(横浜市鶴見区)、横浜恵比須リサイクルセンター(横浜市神奈川区)、大阪リサイクルセンター(大阪市大正区)、岐阜リサイクルセンター(岐阜県可児市)、名古屋トランシップセンター(愛知県弥富市)、バイオエナジーセンター(愛知県東海市)、東海リサイクルセンター(愛知県東海市)、名港工場(名古屋市港区)及び九州工場(福岡県糟屋郡宇美町)の11リサイクルセンターを主たる活動拠点として対応しております。今後の当社グループの成長には、さらに地域に密着した営業展開と、3営業拠点以外の地域の需要の開拓が重要な要素になると考えております。

当社グループとしましては、関東地区、関西地区、東海地区を重点営業エリアと考え事業展開を行う一方、中国・九州地区を含め、各地区での営業強化のための人員、設備の充実を順次積極的に進めているところであります。

多様化する環境問題への対応

環境問題に関する規制は、今後も強化される傾向にあり、新たな環境問題が顕在化する可能性も否定できません。今後発生する環境問題であっても、「現状認識のための調査・分析」と「リサイクル技術の応用」は、問題解決のための重要な要素になると考えております。従って、当社グループは、自社の保有する調査・分析機能及びリサイクル処理のノウハウを駆使し、多様化する環境問題に対する的確なソリューションを提供することにより、事業分野の多角化を図ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、当事業の社会的意義に鑑み、成長性と利益率の向上を重視し、株主資本利益率(ROE)を経営指標の重要な目標として、企業価値の最大化を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制リスク

当社グループの事業に係る主要な法的規制は以下のとおりであります。当社グループでは、コンプライアンス勉強会を定期的実施するなど、法的規制の遵守を徹底しておりますが、これらの規制に抵触することがあった場合には、営業の停止命令や許可取消し等の行政処分を受ける可能性があります。

建設業関係法令

当社グループの土壤汚染処理事業は、原位置での処理の場合と、土壌を掘削し、掘削除去した土壌を処理する場合があり、原位置での処理と土壌の掘削については、土木工事に該当するため、「建設業法」の規制を受けます。

当社グループは、土木工事業等について「特定建設業」の許可を取得しておりますが、万一、「建設業法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

産業廃棄物処理業関係法令

当社グループは、産業廃棄物の中間処理を主たる業としており、当該事業は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下、「廃掃法」という。)及びその関連法令等の規制を受けます。基本法である「廃掃法」では、廃棄物の適正処理のための様々な規制があります。当該事業を実施するには、基本的に、各都道府県知事又は政令市長の許可が必要とされ、また、産業廃棄物の処理施設の新設・増設に関しても各都道府県知事又は政令市長の許可が必要となります。

当社グループは、「廃掃法」に基づいて、産業廃棄物の中間処理を行うために必要な許可を取得しておりますが、万一、「廃掃法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場

合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

土壌汚染調査関係法令

当社グループの土壌汚染調査事業は、工場跡地等の不動産の売買時や、同土地の再開発時等に汚染の有無を確認するための調査ですが、「土壌汚染対策法」で土壌汚染状況調査を義務付けられた区域の調査は、環境大臣による指定を受けた「指定調査機関」が調査を行うこととされております。

当社グループは、「指定調査機関」の指定を受けております。当社グループは過去において行政処分を受けた事実はありませんが、万一、「土壌汚染対策法」に抵触し、「指定調査機関」の指定を取り消された場合は、「土壌汚染対策法」で土壌汚染状況調査及び第16条第1項の調査(以下、「土壌汚染状況調査等」という。)を義務付けられた区域の調査を受注することができなくなるため、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

計量証明関係法令

当社グループの計量証明事業は、土壌中の有害物質の分析や、廃棄物の成分分析を主に行っており、当該事業は「計量法」の規制を受けます。当社グループは、「計量証明事業」の認定を受けております。当社グループは過去において行政処分を受けた事実はありませんが、万一、「計量法」に抵触し、「計量証明事業」の認定を取り消された場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

P C B 事業関係法令

当社グループのP C B事業は、微量P C B廃棄物の撤去処分に係る一連の業務を行っておりますが、当該事業は主として「P C B特別措置法」及び「廃掃法」の規制を受けます。万一、「P C B特別措置法」及び「廃掃法」に抵触し、当該事業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

B D F 事業関係法令

当社グループのB D F事業は、主にB D Fの製造販売を行っておりますが、当該事業は主として「消防法」及び「廃掃法」の規制を受けます。当社グループは、「消防法」及び「廃掃法」に基づいて、B D Fの製造販売を行うために必要な許可を取得しておりますが、万一、「消防法」及び「廃掃法」に抵触し、当該営業の全部又は一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

(2) 市場ニーズの変化

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める土壌汚染調査・処理の需要は、企業の環境投資や「土壌汚染対策法」及び各地方自治体により施行される条例等の影響を受けます。

例えば、土壌汚染調査が必要な場合は、有害物質使用特定施設の使用が廃止された場合や、3,000㎡以上の土地の形質変更を届け出て都道府県知事等に汚染の恐れがあると判断された場合(土壌汚染対策法)等、法令や条例等により具体的に決められており、その際の調査方法、浄化対策等もそれぞれ法令や条例等で基準が設定されております。

今後、法令や条例等が新設又は改正される場合、その内容によっては、調査、処理の機会が増加し、調査方法、浄化対策等の基準もさらに厳しくなると考えられます。その結果、土壌汚染調査・処理の需要が拡大する可能性があります。法規制の強化に当社グループが対応できない場合は、拡大する需要を受注に結びつけられず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争の状況

土壌汚染調査・処理事業に参入している業者は増加しており、競争は激化しております。これは土壌汚染調査・処理事業の市場が、2003年2月に施行された「土壌汚染対策法」を契機に拡大した新しい市場であり、多くの業種からの新規参入者があったためです。当該事業には、地質調査会社(現地ボーリング調査)、計量証明事業者(土壌の有害物質分析)、建設業者(原位置浄化、掘削除去)、産業廃棄物処理業者(土壌処理)等の多くの業種が、それぞれの得意分野(()内は各社の得意分野を示す。)を活かして参入しております。当社グループは、ある特定の得意分野だけではなく、調査計画を立案するコンサルティング業務から、現地調査、サンプリングした土壌の分析、汚染土壌の処理まで、幅広く自社で対応できる「土壌汚染対策のトータルソリューション企業」と

して、他社との差別化を図っておりますが、競合他社との受注競争が激化する中で、厳しい条件で受注する傾向が進みますと、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 売上計上時期が計画から遅れる可能性

土壌汚染調査・処理は多くの場合、工場閉鎖、土壌調査、工場解体、土壌処理、新しい建築物(マンション等)の建設という一連の工程の中で実施されます。したがって、何らかの事情で工場閉鎖時期が遅れる、又は解体工事の着工が遅れる等、当社グループに起因しない事情により、土壌汚染調査・処理の実施時期が遅れる場合があります。また、汚染の状況によっては、追加調査が必要な場合があります。このような場合は、調査期間が長引く若しくは土壌汚染処理の実施時期が遅れることもあるため、結果として売上計上時期が計画から遅れる可能性があります。

(5) 汚染の状況によって処理費用が変動する可能性

汚染土壌の処理費用は、事前に土壌のサンプルをもとに積算し、処理価格を決定しますが、実際の処理土壌が土壌のサンプルと状況が違う場合は、処理費用が変動する可能性があります。その場合は、顧客へ説明し、処理価格の変更を行います。例えばリサイクル処理か、それ以外の処理かによって利益率が異なるため、利益率の低い処理方法を選択せざるを得ない場合は、予定の利益を確保できない可能性があります。

(6) セメント工場での汚染土壌受入態勢に変化がある可能性

国内のセメント工場は、当社が汚染土壌を加工して生産したリサイクル原料を継続的に受入れる態勢をとっております。しかしながら、各工場では、設備の定期修理等で、半月から1ヶ月程度、セメント生産を全部又は一部停止する場合があります。その期間中は、原料の受入を中断、又は受入量を減らすため、汚染土壌の受入態勢に変化があります。停止時期は、各工場でまちまちであるため、当社グループは、全国規模で、受入先の工場を確保することでリスクを回避しており、他社との差別化を図っておりますが、万一、セメント工場の受入態勢の変化に対応できない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) コストの不安定化

当社グループの主要コストは外注費や運賃であり、原油価格、需給バランス、為替、地政学リスク等の影響により、これらの価格が急激に変動することによって、高騰した原価を販売価格に十分に転嫁できない場合や、高騰した原価の販売価格への転嫁により当社グループのサービスに対する需要が減少する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) M & A等の実施による影響

当社グループは、将来に向けて持続的な成長を図るため、M & A(企業買収や資本提携)を通じた事業領域及び展開エリアの拡大を推進し、企業価値の向上を目指しております。これらについて、M & A後における想定外の事象の発生や、市場動向の大きな変動等が原因で事業計画が当初計画通りに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 親会社との関係

ダイセキグループ内における当社の位置付けは「第1 企業の概況 3 事業の内容 [事業系統図]」に記載しておりますが、このダイセキグループの経営方針等に変更が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が発生する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクが高まっている一方、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって景気が持ち直していくことが期待されております。また、世界経済につきましても、経済活動は回復傾向が続きましたが、ウクライナ情勢の長期化に伴う原油価格の高騰、世界的な物価上昇により先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移し、民間投資は企業の設備投資の持ち直し傾向が緩やかに見られますが、建設資材価格の高騰や世界的な景気後退リスクに対する不安等が当社経営環境へ影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視が必要な状況であります。

このような背景のもと、当社グループでは引き続き高付加価値案件の受注やコンサルティング営業に注力しました。廃石膏ボードリサイクル事業は、売上及び営業利益は前年同期比増加となり、一年を通じて好調に推移しました。主力事業である土壌汚染調査・処理事業においては、大型規模インフラ整備工事案件の売上が当初計画と比較して下回り、また、運賃の高騰等の影響が利益を圧迫した結果、売上高16,411百万円(前年同期比3.9%減)、営業利益1,373百万円(同34.6%減)、経常利益1,412百万円(同33.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益724百万円(同42.1%減)となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

[土壌汚染調査・処理事業]

関西の都市再開発整備案件や中京エリアの混合廃棄物処理案件が好調に推移しましたが、岐阜リサイクルセンター及び横浜生麦リサイクルセンターにおける大規模インフラ整備案件について、土壌搬入数量が当初計画よりも少なくなったことにより、売上及び利益は伸び悩みました。その結果、売上高13,341百万円(前年同期比5.3%減)、営業利益1,385百万円(同33.7%減)となりました。

[廃石膏ボードリサイクル事業]

廃石膏ボード搬入量は株式会社グリーンアローズ中部及び株式会社グリーンアローズ九州ともに堅調に推移し、前年と比較して増加しました。土壌固化材は原材料高により他社が値上げする中、価格面での相対的な競争力が向上し、販売量を増やした結果、売上高2,324百万円(同6.2%増)、営業利益653百万円(同5.6%増)となりました。

[その他]

バイオディーゼル燃料(BDF)事業はコロナ禍により低迷していた飲食店業界からの廃食油回収量が回復し、また、PCB事業は総重量実績の増加により売上及び利益は堅調に推移しましたが、収集運搬に係る手数料収入が減少した結果、売上高1,059百万円(同2.0%減)、営業利益79百万円(同9.6%減)となりました。

財政状態については、以下のとおりであります。

(資産の部)

当連結会計年度末における流動資産の残高は5,094百万円(前連結会計年度末は4,083百万円)となり、1,010百万円増加しました。主な要因は、現金及び預金及び受取手形、売掛金及び契約資産が増加したことによるものであります。

固定資産の残高は16,860百万円(前連結会計年度末は17,196百万円)となり、335百万円減少しました。主な要因は、有形固定資産が減価償却等により減少したことによるものであります。

この結果、総資産は21,954百万円となり、前連結会計年度末に比べ674百万円増加しました。

(負債の部)

当連結会計年度末における流動負債の残高は4,520百万円（前連結会計年度末は4,685百万円）となり、165百万円減少しました。主な要因は、支払手形及び買掛金及び短期借入金が増加し、1年内返済予定の長期借入金及び未払法人税等が減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における固定負債の残高は1,488百万円（前連結会計年度末は1,367百万円）となり、121百万円増加しました。主な要因は、長期借入金及びリース債務の増加によるものであります。

この結果、負債合計は6,008百万円となり、前連結会計年度末に比べ43百万円減少しました。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は15,945百万円となり、前連結会計年度末に比べ718百万円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益によるものであります。この結果、自己資本比率は67.8%（前連結会計年度末67.4%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて240百万円増加し、886百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益、減価償却費、売上債権の増加額及び法人税等の支払額により、総額で1,118百万円の収入（前連結会計年度は2,350百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出により、総額で659百万円の支出（前連結会計年度は840百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に長期借入れによる収入及び長期借入金の返済による支出により、総額で217百万円の支出（前連結会計年度は1,895百万円の支出）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前年同期比(%)
土壌汚染調査・処理事業	(百万円)	13,320	96.0
廃石膏ボードリサイクル事業	(百万円)	2,276	102.7
報告セグメント計	(百万円)	15,597	96.9
その他	(百万円)	749	152.1
合計	(百万円)	16,346	98.6

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
土壌汚染調査・処理事業	14,829	102.3	4,924	145.4
廃石膏ボードリサイクル事業	2,265	102.2	68	60.1
報告セグメント計	17,094	102.3	4,993	142.6
その他	800	92.5	136	93.7
合計	17,895	101.8	5,129	140.6

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	前年同期比(%)
土壌汚染調査・処理事業	(百万円)	13,291	94.3
廃石膏ボードリサイクル事業	(百万円)	2,310	106.3
報告セグメント計	(百万円)	15,602	95.9
その他	(百万円)	809	98.7
合計	(百万円)	16,411	96.0

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
中日本高速道路株式会社	3,003	17.5	-	-
株式会社フィールド・パートナーズ	-	-	1,713	10.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載しております。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態の分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの運転資金需要は、土壌汚染調査・処理に係る外注費や労務費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備投資資金需要は、リサイクルセンター新設及び改修等に係る投資資金によるものであります。

運転資金や設備資金は、自己資金により調達することを基本としておりますが、必要に応じてグループ会社及び銀行等の金融機関からの借入により調達していく考えであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、財政状態及び経営成績に影響を与える会計上の見積りを行う必要があります。当社はこの見積りを行うに当たり、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の成長及び収益力の向上、並びに資産の効率的な運用の観点から、自己資本利益率(ROE)を、重要な経営指標と位置付け、ROEの改善及び向上を行うことを目標としております。

ROEは目標を10%以上としており、当連結会計年度におけるROEは、前連結会計年度と比較して4.2ポイント減少の4.9%となっております。

今後も引き続き、更なる企業価値向上のために、財務基盤を強化し事業投資に対する適正な評価と最適な資本構成を実現し、徹底した経営効率の改善により、資本効率をさらに高め、経営の安定性及び株主還元を重視して参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は759百万円です。セグメントごとの設備投資の概要は、以下のとおりであります。

(1) 土壌汚染調査・処理事業

当連結会計年度において名古屋リサイクルセンターの建設仮勘定等で171百万円、大阪リサイクルセンターのリース資産等で115百万円、設備投資を実施しました。

(2) 廃石膏ボードリサイクル事業

当連結会計年度において株式会社グリーンアローズ中部及び株式会社グリーンアローズ九州の機械及び装置等で342百万円設備投資を実施しました。

(3) その他及び全社

特筆すべき設備投資は実施しておりません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (名古屋市瑞穂区)	土壌汚染調査・ 処理事業、その 他	統括業務施設 環境分析施設 産業廃棄物処 理施設	346	0	263 (2,495)	26	636	79 [4]
名古屋リサイクルセ ンター (愛知県東海市)	土壌汚染調査・ 処理事業	土壌汚染処理 施設	593	146	395 (17,790)	133	1,268	10 [3]
横浜生麦リサイクル センター (横浜市鶴見区)	土壌汚染調査・ 処理事業	土壌汚染処理 施設	446	149	551 (8,421)	21	1,169	4 [-]
横浜恵比須リサイク ルセンター (横浜市神奈川区)	土壌汚染調査・ 処理事業	土壌汚染処理 施設	1,504	99	2,900 (15,059)	104	4,608	3 [-]
関西支社及び大阪リ サイクルセンター (大阪市大正区)	土壌汚染調査・ 処理事業	土壌汚染処理 施設等	243	40	1,260 (11,654)	108	1,653	24 [1]
弥富リサイクルセン ター及び名古屋トラ ンシップセンター (愛知県弥富市)	土壌汚染調査・ 処理事業、その 他	土壌汚染処理 施設 微量PCB廃 棄物保管施設	1,335	144	704 (15,840)	3	2,188	8 [1]
岐阜リサイクルセン ター (岐阜県可児市)	土壌汚染調査・ 処理事業	土壌汚染処理 施設	867	384	537 (19,015)	2	1,791	5 [1]
バイオエナジーセン ター (愛知県東海市)	その他	BDF製造施 設	3	3	212 (3,400)	27	246	6 [3]
東海リサイクルセン ター (愛知県東海市)	廃石膏ボードリ サイクル事業	賃貸施設	32	-	345 (7,401)	0	378	[-]
名港工場 (名古屋港区)	廃石膏ボードリ サイクル事業	賃貸施設	25	-	503 (11,581)	-	528	[-]

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定を含んでおります。

2. 東海リサイクルセンターの施設は、子会社である株式会社グリーンアローズ中部へ賃貸しております。

3. 名港工場は、子会社である株式会社グリーンアローズ中部へ賃貸しております。

4. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2023年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社グリーン アローズ中部	本社工場 (東海リサイクル センター) (愛知県東海市)	廃石膏ボード リサイクル 事業	石膏ボード リサイクル 施設	62	408	-	1	472	9 [3]
株式会社グリーン アローズ中部	名港工場 (愛知県東海市)	廃石膏ボード リサイクル 事業	土壌固化材 製造施設	179	21	-	0	201	3 [1]
株式会社グリーン アローズ九州	九州工場 (福岡県糟屋郡 宇美町)	廃石膏ボード リサイクル 事業	石膏ボード リサイクル 施設	144	250	233 (8,379)	0	628	8 [11]

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数の [] は、臨時雇用者数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特筆すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特筆すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,720,000
計	30,720,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2023年5月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,827,120	16,827,120	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	(注)
計	16,827,120	16,827,120		

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年6月30日 (注)	60,000	16,827,120	39	2,287	39	2,082

(注) 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額	1株につき1,301円
払込金額の総額	78,060,000円
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 39,030,000円 資本準備金 39,030,000円
譲渡制限期間	2017年6月30日～2047年6月29日
割当先	取締役(監査等委員であるものを除く。)4名

(5) 【所有者別状況】

2023年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	24	29	50	11	3,795	3,917	
所有株式数 (単元)		23,303	6,069	94,785	14,118	28	29,543	167,846	42,520
所有株式数 の割合(%)		13.88	3.62	56.47	8.41	0.02	17.60	100.0	

(注) 自己株式3,181株は「個人その他」に31単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ダイセキ	名古屋市港区船見町1番地86	9,056,640	53.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,340,100	7.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	924,900	5.50
株式会社イトジ	名古屋市天白区表山2丁目101番地	345,600	2.05
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	277,000	1.64
ビーエヌワイエム エスエーエヌブ イ ビーエヌワイエム ジーシーエ ム クライアント アカウンツ エム エルエスシービー アール ディ (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	201,715	1.20
バンクカントナルヴォードワ ーズ オーディナリー (常任代理人香港上海銀行)	Place Saint Francois 1003 Lausanne Switzerland (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	175,000	1.04
二宮 利彦	名古屋市緑区	163,460	0.97
ダイセキ環境ソリューション従業員 持株会	名古屋市瑞穂区明前町8番18号	161,760	0.96
山本 浩也	名古屋市瑞穂区	149,940	0.89
計		12,796,115	76.04

(注) いちよしアセットマネジメント株式会社から、2023年2月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、2023年2月15日現在、当社株式を以下のとおり保有している旨が記載されているものの、当社として2023年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
いちよしアセットマネジメント株式会 社	東京都中央区八丁堀2丁目23番1号	817,300	4.86

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,781,500	167,815	
単元未満株式	普通株式 42,520		
発行済株式総数	16,827,120		
総株主の議決権		167,815	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ダイセキ環境 ソリューション	名古屋市瑞穂区明前町 8番18号	3,100		3,100	0.01
計		3,100		3,100	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	160	143,780
当期間における取得自己株式	100	94,500

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	25,200	22,639,680	-	-
保有自己株式数	3,181	-	3,281	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株につき10円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は27.1%となりました。

また、内部留保資金につきましては、顧客の環境全般に対するニーズの多様化と今後強化が想定される環境関連の法規制等に対応するため、汚染土壌処理設備及び環境分析機器等の充実のための設備投資を進めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定められております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年10月3日 取締役会決議	84	5
2023年5月24日 定時株主総会決議	84	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の確立を最も重要な経営課題のひとつと考えております。コーポレート・ガバナンスの取り組みは、その経営課題を克服するに当たり、適法・適正な企業運営の下で企業価値が最大化するための経営体制や仕組みを構築していくことであり、経営環境の変化に応じ、効果的で合理的な取り組みを図ってまいりたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査・監督機能を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化と透明性の向上のため、監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を一層進めることを目的として、執行役員制度を導入しております。

当社の取締役会は、法令・定款に定める事項のほか、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督することを目的として、毎月1回以上開催しております。取締役のうち過半数が社外取締役で構成されており、経営の透明性及び客観性を確保するとともに、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立した立場で幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になっていると考えております。

構成員は次のとおりであります。

山本 浩也(議長・代表取締役社長)、二宮 利彦(代表取締役会長)

花村 美晴(社外取締役監査等委員)、宇都木 悟(社外取締役監査等委員)、大西 幹弘(社外取締役監査等委員)

また、取締役の指名・報酬決定のプロセスの透明性を高めるために社外取締役である監査等委員を委員長とする指名・報酬委員会を設置しております(構成員等については、(4)役員の報酬等をご参照ください)。

当社の監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名で構成されています。各監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役等から営業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧することとしております。また、会計監査人、内部監査室と連携して各事業部における内部統制の状況及びその改善状況などを把握する等の業務監査を実施することとしております。監査等委員が実施した業務監査の内容は、年1回以上代表取締役社長に意見を述べるほか、必要の都度取締役会において意見を述べることとしております。

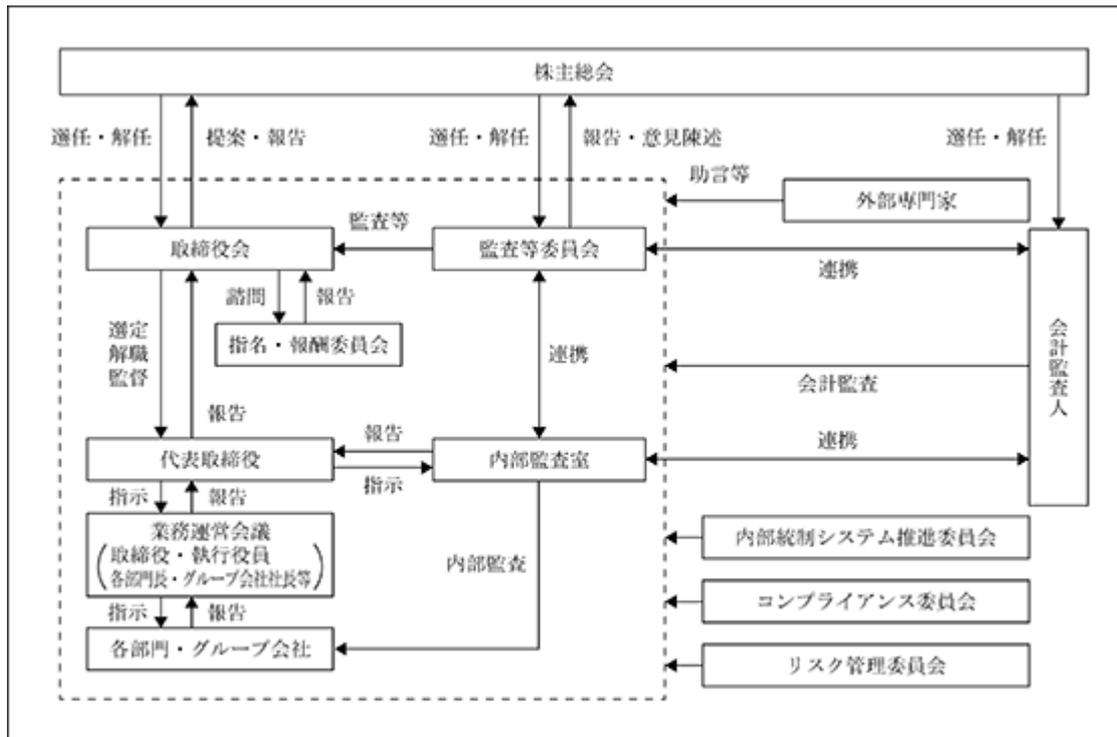
構成員は次のとおりであります。

花村 美晴(議長・社外取締役監査等委員)、宇都木 悟(社外取締役監査等委員)、大西 幹弘(社外取締役監査等委員)

当社の業務運営会議は、代表取締役社長を議長として、執行役員、各事業部長及び連結子会社の取締役等で構成され、月1回開催しております。業務運営会議は、職務権限上の意思決定機関ではありませんが、各事業部間における業務上の課題や問題点を把握し、その対策のための施策を議論、策定しております。また、情報共有の場として活発な議論を交換しております。

また、上記のほか、監査等委員会、内部監査室、会計監査人の相互の連携により経営監視機能の確保をするとともに、内部統制システム推進委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を設置することにより、業務横断的に全社的諸問題について審議・調整しております(いずれも代表取締役社長が議長)。

当社の経営管理組織体制を図で表すと、次のとおりであります。なお、財務情報の内部統制、リスク管理、品質管理等に関する内部管理体制も含めて図示しています。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備及び運用に関する事項は取締役会で決定され、その適切な運用を図るため、内部統制システム推進委員会を設置し、代表取締役社長が委員長を兼任し各所管部署の責任者を指揮監督しております。

また、内部監査については内部監査室より各部門への定期・不定期の監査を実施しており、内部監査室長は代表取締役社長に対して当該監査結果を速やかに報告するとともに、是正すべき事項がある場合は代表取締役社長が直ちに是正措置を講じるべく改善指示書を出しております。

「財務報告に関する内部統制」は、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて必要な業務プロセスの評価を行います。各プロセスの評価においては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、その要点について整備及び運用状況を確認することにより有効性を判定しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設け、当社を取り巻く各種リスクに対し、リスクごとにリスク管理部門を設け、その発生の防止対策を講じております。

また、各種リスクを、発生可能性と影響度によって9種類に分けたリスクマップに整理し、各種リスクの早期発見と是正を図る体制を整備しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社では「関係会社管理規程」に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。

．子会社の損失の危機の管理に関する体制

リスク管理委員会により当社グループの事業に関するあらゆる潜在的なリスクを洗い出し、各子会社において予防策を講じるとともに、リスクが発生した場合は、社長及び所管部門へ報告を行い、当社と連携して処置に当たります。

．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各子会社は毎期の事業計画を当社とすり合わせの上策定し、その達成に向けて自主的に運営しております。また、当社の役職員が各子会社の取締役・監査役に就任し、各子会社の職務執行の適正を確保する体制をとっております。

．子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「倫理綱領」を制定し、各子会社を含めて、全ての役職員に周知徹底しております。また、当社の内部監査室は「内部監査規程」に基づき、定期的な内部監査を実施し、コンプライアンスの状況について確認を行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当社に対して損害賠償責任を負うことになった場合において、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うこととしております。

ホ．役員等賠償責任保険(D & O 保険)の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役・監査役を被保険者とした役員等賠償責任保険(D & O 保険)契約を保険会社との間で締結しております。保険料を全額当社が負担しており、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用が当該保険にて補填されます。なお、故意又は重過失に起因する損害賠償請求等は、保険契約により補填されません。

ヘ．取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数は4名以内とする旨、また、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨、それぞれ定款に定めております。

ト．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

チ．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、下記の事項について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

．自己の株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

．中間配当

会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、法令に定める別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ．株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現在のところ、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については定めておりません。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株主の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。しかしながら、当社の株券等に関し、当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損するような乱用的な買付等が行われる場合は、株主・投資家の皆様から経営を負託された者の責務として、企業価値を極大化し、株主共同の利益を増強させるとの考えから、最も適切と考えられる措置を取ることを検討いたします。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	二宮 利彦	1961年5月10日生	1984年4月 野村證券株式会社入社 1996年5月 株式会社ダイセキ取締役(2004年 2月退任) 1999年2月 同社リサイクル事業開発本部本部長 1999年5月 当社取締役副社長 2000年3月 当社代表取締役社長 2009年3月 株式会社グリーンアローズ中部取 締役(2022年3月退任) 2013年6月 株式会社グリーンアローズ九州取 締役(2022年3月退任) 2021年3月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 3	163,460
代表取締役 社長	山本 浩也	1968年5月23日生	1991年4月 東海旅客鉄道株式会社入社 2002年3月 株式会社ダイセキ入社 2004年2月 当社入社、取締役環境事業本部長 2007年9月 株式会社グリーンアローズホール ディングス取締役(現任) 2008年5月 当社常務取締役環境事業本部長 2008年10月 株式会社グリーンアローズ中部代 表取締役社長(2022年3月退任) 2012年3月 株式会社グリーンアローズ九州代 表取締役社長(2022年3月退任) 2013年5月 当社専務取締役環境事業本部長 2017年5月 当社取締役副社長企画管理本部長 兼職 2021年3月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	149,940
取締役 (監査等委員)	花村 美晴	1978年2月26日生	2001年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監 査法人トーマツ)入所 2005年4月 公認会計士登録 2018年8月 有限責任監査法人トーマツ退所 2018年9月 花村美晴公認会計士事務所開設 (現任) 2020年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	宇都木 悟	1954年2月22日生	2007年4月 愛知県環境部環境政策課主幹 2010年4月 愛知県環境部資源循環推進課課長 2012年4月 愛知県環境部資源循環推進監 2013年4月 愛知県環境部技監 2014年4月 公益財団法人愛知水と緑の公社常 務理事 2015年4月 いであ株式会社名古屋支店技術顧 問(現任) 2020年5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	大西 幹弘	1952年12月 1日生	1982年 4月 日本学術振興会奨励研究員 1983年 4月 名城大学商学部講師 1986年 4月 名城大学商学部助教授 1997年 4月 名城大学商学部教授 1998年 7月 経営行動研究会理事・中部部会 副会長 2000年 4月 名城大学経営学部国際経営学科教 授(現任) 2000年 8月 名城大学経営学部国際経営学科長 名城大学大学院経営学研究科経営 学専攻教授(現任) 2007年 4月 日本ナレッジ・マネジメント学会 理事(現任) 2022年 5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	
計					313,400

(注) 1. 花村美晴、宇都木悟及び大西幹弘は社外取締役であります。

2. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

監査等委員 花村美晴 監査等委員 宇都木悟 監査等委員 大西幹弘

3. 2023年 5月24日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

4. 2022年 5月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

5. 当社では、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化及び業務執行の機動性を促進するため、執行役員制度を導入しております。

執行役員 3名は以下のとおりであります。

氏名	役職名
鈴木 隆治	専務執行役員 環境事業本部長 東日本エリア担当
松岡 容正	常務執行役員 環境事業本部副本部長 西日本エリア・資源循環担当
久保田 剛	執行役員 環境事業本部副本部長 中京エリア担当

社外役員の状況

当社の社外取締役は監査等委員である取締役 3名であります。

社外取締役花村美晴は、多数の上場会社の監査業務に携わり、会計及び内部統制について豊富な知見を有しておられます。監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すること、並びに当社の「ダイバーシティの推進」に資することを期待し、監査等委員である社外取締役として適任と判断しました。

社外取締役宇都木悟は、長きにわたり環境行政に携わってきた経歴を有しておられます。監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待し、監査等委員である社外取締役として適任と判断しました。

社外取締役大西幹弘は、長きにわたり大学で経営学の産業組織論、情報産業論、経営分析及びナレッジ・マネジメントの研究や教育に携わってきた経歴を有しておられ、諸団体でも活動をされておられることから、監査等委員である社外取締役として適任であると判断いたしました。

当社において、社外取締役を選任するための独立性についての特段の定めはありませんが、専門的な見地に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会等に出席し業務執行状況や内部統制の状況等の説明を受け、経営の監督を行っているほか、監査等委員会において監査計画に基づく内部監査及び監査等委員会監査並びに会計監査人の監査体制及び監査の方法を確認し、会計監査人及び内部監査室より監査結果の報告を受けております。また、会計監査人及び内部監査室と情報交換や意見交換を行い、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員は3名全員が社外取締役であります。監査の具体的な手続きは、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行等に関する聴取を行い、必要な監視及び助言等を行っております。また、内部監査室や、会計監査人と定期的な会合を行ない、積極的な連携をはかっております。

なお、監査等委員の花村美晴は、公認会計士の資格を有し、多数の上場会社の監査業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
花村 美晴	14回	14回
宇都木 悟	14回	14回
大西 幹弘	10回	10回

(注) 大西幹弘は、2022年5月25日就任以降に開催された監査等委員会への開催回数及び出席回数であります。

監査等委員会における主な検討事項は以下のとおりであります。

- ・内部統制システムの整備及び運用状況
- ・会計監査人の監査の相当性
- ・内部統制の構築状況
- ・取締役及び使用人等の職務執行状況

監査等委員会における主な活動は以下のとおりであります。

- ・取締役会等重要会議への出席
- ・監査講評会、監査結果説明会等への出席
- ・取締役及び使用人との意見交換
- ・重要な決裁書類等の閲覧及び調査

内部監査の状況

内部監査室(専任者1名)において定期的に内部監査を実施しております。監査活動は諸規程が経営方針を遂行するに当たり十分機能しているか否か、あるいは、実務に即した内容であるか否か等を確認すると同時に、より適正かつ合理的に活用するための改善の必要性等の検討及び報告を行っております。また、監査等委員と内部監査室は、適宜それぞれの監査の方法や結果について報告し、情報交換を行い、会計監査人と連携して、効率的な業務監査を行うべく監査機能の強化に取り組んでおります。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

5年間

八．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 稲垣 吉登

二．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4 名、会計士試験合格者等 5 名、その他 7 名

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

解任又は不再任に当たっては、監査等委員会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合、監査等委員会の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案の内容とすることを決定します。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において会計監査人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28		29	
連結子会社				
計	28		29	

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬((イ.)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		1		2
連結子会社		0		0
計		1		3

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、主に税務申告書の作成に係る業務及び税務調査支援業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、当連結会計年度においては、会計監査人が策定した監査計画に基づいて両者で協議し、監査等委員会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会を置き、社外取締役を委員長とすることにより透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しています。

当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう役員が継続的かつ、中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社の価値の増大に資するものとします。報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標とします。取締役会は、指名・報酬委員会からの答申に基づき、取締役が受ける報酬等の額の決定に関する方針を以下のとおり決定しております。

イ．報酬体系

取締役(監査等委員である取締役を除く)については、業務を執行し経営を監督する立場にあることから、固定報酬である「基本報酬」と中期の株主価値向上に連動する「株式報酬」で構成する。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役については「基本報酬」のみとする。

ロ．「基本報酬」

定期的に外部の客観的データ、評価データ等を活用しながら、役位と職務価値を勘案し妥当な水準を設定する。

ハ．「株式報酬」

- ・株式報酬は、役割毎に定めた基準金額に基づき当社株式を付与する。
- ・また、年度毎の業績水準(営業利益)及び業績目標の達成度に応じて、基本報酬額に対して基準割合(乗数)を定めたくえで付与し、株主価値向上への貢献意欲を高めるとともに自社株保有の促進を図る。
- ・個人別の総報酬に占める株式報酬額の割合は、上記及びにより5%以上30%以下とする。
- ・株式報酬として取得した当社株式は、退任時まで譲渡を制限することとする。

二．役員報酬の審議及び決定プロセス

指名・報酬委員会は、取締役の報酬に関する方針・制度、報酬の基準・額、業績評価等に関する事項を審議し、その結果を取締役に答申しています。

指名・報酬委員会の委員は、次のとおりです。

- ・宇都木悟 社外取締役 (委員長)
- ・花村美晴 社外取締役
- ・大西幹弘 社外取締役
- ・二宮利彦 代表取締役会長
- ・山本浩也 代表取締役社長

取締役会は、同委員会の答申に基づき、取締役の報酬に関する基本方針、報酬体系、取締役の個別報酬額等を決定します。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員が協議のうえ決定します。

(注) 役員報酬枠については、以下のとおりです。

- ・取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額は、2022年5月25日開催の第26回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。決議当時の対象取締役は2名となります。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年5月25日開催の第20回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。決議当時の対象取締役は3名となります。

・譲渡制限付株式報酬については、2017年5月24日開催の第21回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）を対象に、年額120百万円以内とし、付与を受ける当社株式の総数は、年60,000株以内としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬				非金銭報酬 譲渡制限付 株式報酬	
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金		
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	91	77				13	6
社外取締役 (監査等委員)	4	4					4

(注) 1. 2022年5月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く)及び監査等委員である取締役の当事業年度に係る報酬等を含めております。

2. 上記譲渡制限付株式報酬は当事業年度における費用計上額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、業務戦略等を目的とする投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えており、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」と考えております。なお、当社は純投資目的の投資株式を原則保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合を除いて、これを保有しない方針としております。

(保有の合理性を検証する方針)

当社は、事業年度終了後の取締役会にて、保有先企業との売上高、仕入高等の取引状況並びに今後の事業展開での業務提携の可能性等を確認協議し、加えて、保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当、資本コスト等の状況も確認し、当該株式の検証を実施しております。なお、当事業年度末の貸借対照表計上額の合計額は、552百万円と純資産額の4.0%であります。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	100
非上場株式以外の株式	1	451

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
T R E ホール ディングス(株)	297,600	297,600	業務提携及び取引関係の維持・強化のため	有
	451	509		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年3月1日から2023年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	645	886
受取手形及び売掛金	2,821	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3 3,534
棚卸資産	2 281	2 325
その他	338	352
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	4,083	5,094
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,319	9,365
減価償却累計額	3,117	3,578
建物及び構築物(純額)	6,201	5,786
機械装置及び運搬具	4,898	5,325
減価償却累計額	3,364	3,676
機械装置及び運搬具(純額)	1,534	1,649
土地	7,928	7,908
リース資産	335	393
減価償却累計額	159	169
リース資産(純額)	176	223
建設仮勘定	205	144
その他	354	361
減価償却累計額	261	291
その他(純額)	92	70
有形固定資産合計	16,138	15,783
無形固定資産		
	20	29
投資その他の資産		
投資有価証券	1 731	1 672
繰延税金資産	256	310
その他	49	66
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	1,036	1,047
固定資産合計	17,196	16,860
資産合計	21,279	21,954

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,087	1,439
短期借入金	4 830	4 1,200
1年内返済予定の長期借入金	1,386	981
リース債務	72	91
未払金	360	351
未払法人税等	538	141
賞与引当金	95	144
その他	314	5 170
流動負債合計	4,685	4,520
固定負債		
長期借入金	1,118	1,187
リース債務	117	150
退職給付に係る負債	131	146
その他	0	3
固定負債合計	1,367	1,488
負債合計	6,052	6,008
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,287	2,287
資本剰余金	2,087	2,089
利益剰余金	9,703	10,260
自己株式	25	2
株主資本合計	14,053	14,634
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	296	252
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	295	251
非支配株主持分	877	1,059
純資産合計	15,226	15,945
負債純資産合計	21,279	21,954

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
売上高	17,082	16,411
売上原価	13,379	13,200
売上総利益	3,703	3,211
販売費及び一般管理費		
販売手数料	126	290
支払手数料	114	131
貸倒引当金繰入額	0	1
役員報酬	165	184
給料手当及び賞与	574	562
賞与引当金繰入額	49	79
退職給付費用	43	42
その他	525	545
販売費及び一般管理費合計	1,601	1,837
営業利益	2,102	1,373
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	10	16
投資事業組合運用益	-	23
受取補填金	2	-
補助金収入	2	1
鉄屑売却収入	2	4
その他	2	1
営業外収益合計	19	47
営業外費用		
支払利息	8	7
その他	1	1
営業外費用合計	9	8
経常利益	2,112	1,412
特別利益		
固定資産売却益	2 13	2 12
受取保険金	-	2
特別利益合計	13	15
特別損失		
固定資産売却損	-	3 20
固定資産除却損	4 1	4 14
減損損失	18	-
その他	-	2
特別損失合計	20	37
税金等調整前当期純利益	2,104	1,390
法人税、住民税及び事業税	722	500
法人税等調整額	60	34
法人税等合計	661	466
当期純利益	1,442	924
非支配株主に帰属する当期純利益	190	199
親会社株主に帰属する当期純利益	1,252	724

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
当期純利益	1,442	924
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	142	44
退職給付に係る調整額	5	0
その他の包括利益合計	147	44
包括利益	1,590	880
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,400	680
非支配株主に係る包括利益	190	199

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,287	2,086	8,552	11	12,914
当期変動額					
剰余金の配当			100		100
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,252		1,252
自己株式の取得				29	29
自己株式の処分		1		16	17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1	1,151	13	1,139
当期末残高	2,287	2,087	9,703	25	14,053

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	154	6	148	699	13,761
当期変動額					
剰余金の配当					100
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,252
自己株式の取得					29
自己株式の処分					17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	142	5	147	178	325
当期変動額合計	142	5	147	178	1,465
当期末残高	296	0	295	877	15,226

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,287	2,087	9,703	25	14,053
当期変動額					
剰余金の配当			168		168
親会社株主に帰属する 当期純利益			724		724
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		2		22	24
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	556	22	581
当期末残高	2,287	2,089	10,260	2	14,634

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	296	0	295	877	15,226
当期変動額					
剰余金の配当					168
親会社株主に帰属する 当期純利益					724
自己株式の取得					0
自己株式の処分					24
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	44	0	44	181	137
当期変動額合計	44	0	44	181	718
当期末残高	252	0	251	1,059	15,945

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,104	1,390
減価償却費	941	1,011
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
賞与引当金の増減額(は減少)	4	48
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24	16
受取利息及び受取配当金	10	16
支払利息	8	7
固定資産売却損益(は益)	13	7
減損損失	18	-
固定資産除却損	1	14
売上債権の増減額(は増加)	346	712
棚卸資産の増減額(は増加)	399	44
仕入債務の増減額(は減少)	70	352
その他	248	83
小計	2,814	1,992
利息及び配当金の受取額	10	16
利息の支払額	7	7
法人税等の支払額	466	883
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,350	1,118
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	955	695
無形固定資産の取得による支出	-	15
有形固定資産の売却による収入	140	32
投資有価証券の取得による支出	25	50
投資事業組合からの分配による収入	7	68
その他	6	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	840	659
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	150	370
長期借入れによる収入	-	1,075
長期借入金の返済による支出	1,542	1,411
自己株式の取得による支出	29	0
配当金の支払額	100	168
非支配株主への配当金の支払額	12	17
その他	60	65
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,895	217
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	385	240
現金及び現金同等物の期首残高	1,031	645
現金及び現金同等物の期末残高	645	886

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社グリーンアローズ中部、株式会社グリーンアローズ九州

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社(株式会社グリーンアローズホールディングス)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～49年

機械装置及び運搬具 2～14年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の適用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

土壌汚染調査・処理事業

土壌汚染調査に係る収益は、顧客との土壌調査委託契約等に基づいて地歴等を調査する資料等調査、現地ボーリング調査、サンプル土壌の分析に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、調査報告書を提出後、受領書を受け取った一時点において、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

土壌汚染工事に係る収益は、顧客との工事請負契約書に基づいて原位置での処理と土壌の掘削等土木工事に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、工事が契約期間にわたり実施されるものであり、財又はサービスに対する支配が契約期間にわたって移転し、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実績発生原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、契約金額に重要性がなくごく短期的な工事契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

土壌汚染処理に係る収益は、顧客との業務委託契約に基づいて掘削除去した土壌をセメント等にするため、当社リサイクルセンターにおいて加工に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、当社リサイクルセンターから土壌を搬出した一時点において、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

廃石膏ボードリサイクル事業

廃石膏ボードリサイクルに係る収益は、顧客との産業廃棄物処理委託契約等に基づいて、建物の解体現場等から排出される廃石膏ボードの選別・破碎・ふるい分け等に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、当社グループの工場から石膏粉を搬出した一時点において、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

廃石膏ボードから選別した石膏粉を主原料とした土壌固化材の販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

その他事業

その他事業は主にPCB（ポリ塩化ビフェニル）事業、BDF（バイオディーゼル燃料）事業で構成されております。

微量PCB廃棄物の収集運搬に係る収益は、顧客との収集運搬契約等に基づいて、産業廃棄物の収集運搬に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、収集運搬が完了した一時点において、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

バイオディーゼル燃料（BDF）の販売に係る収益は、顧客との売買契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

仕掛品

処理未完了の取引において発生した原価等を計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、財又はサービスを提供する取引で当社グループが代理人に該当する場合において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「注記事項（収益認識関係）」を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「注記事項（金融商品関係）」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員

会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2024年2月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「投資事業組合からの分配による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
投資有価証券(株式)	49百万円	49百万円

- 2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
商品及び製品	9百万円	11百万円
仕掛品	226	256
開発事業等支出金	7	7
原材料及び貯蔵品	38	50

- 3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年2月28日)
受取手形	260百万円
売掛金	2,967
契約資産	306

- 4 当社及び当社連結子会社のグリーンアローズ九州は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額	5,100百万円	5,100百万円
借入実行残高	830	1,200
差引額	4,270	3,900

- 5 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2023年2月28日)
契約負債	51百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	13	12
工具器具備品	0	0
計	13	12

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物		16百万円
機械装置及び運搬具		4百万円
計		20

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
建物及び構築物	百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	1	11
工具器具備品	0	
その他(建設仮勘定)		1
計	1	14

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	205百万円	64百万円
組替調整額		
税効果調整前	205	64
税効果額	62	19
その他有価証券評価差額金	142	44
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1	0
組替調整額	8	1
税効果調整前	7	0
税効果額	2	0
退職給付に係る調整額	5	0
その他の包括利益合計	147	44

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,827,120			16,827,120
合計	16,827,120			16,827,120
自己株式				
普通株式(注)	16,118	30,503	18,400	28,221
合計	16,118	30,503	18,400	28,221

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、2021年 5月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の買取による増加30,000株及び単元未満株式の買取による増加503株であります。

2. 自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少18,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 5月26日 定時株主総会	普通株式	50	3	2021年 2月28日	2021年 5月27日
2021年10月 1日 取締役会	普通株式	50	3	2021年 8月31日	2021年10月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 定時株主総会	普通株式	83	利益剰余金	5	2022年2月28日	2022年5月26日

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	16,827,120			16,827,120
合計	16,827,120			16,827,120
自己株式				
普通株式(注)	28,221	160	25,200	3,181
合計	28,221	160	25,200	3,181

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加160株であります。

2. 自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少25,200株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月25日 定時株主総会	普通株式	83	5	2022年2月28日	2022年5月26日
2022年10月3日 取締役会	普通株式	84	5	2022年8月31日	2022年10月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月24日 定時株主総会	普通株式	84	利益剰余金	5	2023年2月28日	2023年5月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
現金及び預金勘定	645百万円	886百万円
現金及び現金同等物	645	886

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてリサイクルセンターの重機(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達についてはグループ会社及び銀行等金融機関からの借入により実施しております。なお、デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権に係る取引先企業の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として取引関係強化のために取得した株式等であり、市場価格の変動リスク等に対しては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるものであります。

短期借入金は主として運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主として設備資金に係る資金調達であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	509	509	
資産計	509	509	
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,505	2,505	0
(2) リース債務(1年内返済予定を含む)	189	188	0
負債計	2,694	2,694	0

(1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2022年2月28日)
非上場株式	150
投資事業有限責任組合への出資	71

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	451	451	
資産計	451	451	
(1) 長期借入金(1年内返済予定を 含む)	2,168	2,178	9
(2) リース債務(1年内返済予定を 含む)	242	243	0
負債計	2,411	2,422	10

(1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等については、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2023年2月28日)
非上場株式	150
投資事業有限責任組合への出資	70

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	645			
受取手形及び売掛金	2,821			
合計	3,467			

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	886			
受取手形、売掛金及び契約資産	3,534			
合計	4,421			

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	830					
長期借入金	1,386	766	196	156		
リース債務	72	68	29	9	9	
合計	2,288	834	225	165	9	

当連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,200					
長期借入金	981	411	371	215	190	
リース債務	91	52	32	32	34	
合計	2,272	463	403	247	224	

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2023年2月28日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	451			451
資産計	451			451

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2023年2月28日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)		2,178		2,178
リース債務 (1年内返済予定を含む)		243		243
負債計		2,422		2,422

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	509	88	421
	小計	509	88	421
合計		509	88	421

当連結会計年度(2023年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	451	88	363
	小計	451	88	363
合計		451	88	363

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社2社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、当社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、連結子会社2社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。

従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象としていない割増退職金等を支払う場合があります。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付債務の期首残高	111百万円	128百万円
勤務費用	16	18
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	1	0
退職給付の支払額	1	4
退職給付債務の期末残高	128	143

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	128百万円	143百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	128	143
退職給付に係る負債	128	143
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	128	143

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
勤務費用	16百万円	18百万円
利息費用	0	0
数理計算上の差異の費用処理額	8	1
確定給付制度に係る退職給付費用	25	19

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
数理計算上の差異	7百万円	0百万円
合計	7	0

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
未認識数理計算上の差異	1百万円	0百万円
合 計	1	0

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
割引率	0.4%	0.4%

予想昇給率については、2020年10月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	2百万円	3百万円
退職給付費用	0	1
退職給付の支払額	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	3	3

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	3百万円	3百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3	3
退職給付に係る負債	3	3
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3	3

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
簡便法で計算した退職給付費用	0百万円	1百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	0	1

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)60百万円、当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)61百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1百万円	1百万円
賞与引当金	29	44
退職給付に係る負債	40	45
譲渡制限付株式報酬	36	43
未払事業税	36	15
減価償却資産	217	248
その他	26	24
繰延税金資産小計	389	423
評価性引当額	1	1
繰延税金資産合計	387	421
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	130	111
繰延税金負債合計	130	111
繰延税金資産の純額	256	310

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
法定実効税率		30.6%
(調整)	法定実効税率と税効果会計	
住民税均等割	適用後の法人税等の負担率と	0.8
子会社との税率差異	間の差異が法定実効税率の	1.6
過年度法人税等	100分の5以下であるため注	0.7
その他	記を省略しております。	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.5

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度	
	期首残高(百万円)	期末残高(百万円)
顧客との契約から生じた債権	2,743	3,228
契約資産	78	306
契約負債	16	51

契約資産は主に、一定の期間にわたり履行義務が充足される請負工事契約において、期末日時点での進捗度の測定に基づき収益を認識しておりますが、未請求の作業に係る対価に対する権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、請負工事の引渡前に顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「土壌汚染調査・処理事業」と「廃石膏ボードリサイクル事業」の2つを報告セグメントとしております。

「土壌汚染調査・処理事業」は、土壌汚染の調査から浄化処理まで一貫して請負い、営業活動を含めた事業活動を一体的に行っております。また、「廃石膏ボードリサイクル事業」は、廃石膏ボードを選別・破碎・ふるい分け等により製造した石膏粉を石膏ボードメーカーに納品すると共に、石膏粉を主原料とした土壌固化材を製造、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から、収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更による当連結会計年度の売上高及びセグメント利益への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	土壌汚染 調査・ 処理事業	廃石膏 ボード リサイクル 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,089	2,172	16,262	819	17,082		17,082
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	14	19	262	281	281	
計	14,094	2,187	16,281	1,081	17,363	281	17,082
セグメント利益	2,090	618	2,709	88	2,797	695	2,102
セグメント資産	15,967	3,251	19,219	433	19,653	1,626	21,279
その他の項目							
減価償却費	753	136	890	22	913	28	941
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	728	288	1,016	15	1,032	13	1,046

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境分析事業、BDF事業、PCB事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 695百万円は、セグメント間の取引消去20百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 716百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,626百万円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社資産であり、主に報告セグメント及びその他に帰属しない本社建物等であります。
- (3) 減価償却費の調整額28百万円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額13百万円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社資産の増加であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	土壌汚染 調査・ 処理事業	廃石膏 ボード リサイクル 事業	計				
売上高							
中京	5,758	1,518	7,276	789	8,066		8,066
関東	4,397		4,397	16	4,413		4,413
関西	3,135		3,135	3	3,139		3,139
九州		792	792		792		792
顧客との契約から生 じる収益	13,291	2,310	15,602	809	16,411		16,411
外部顧客への売上高	13,291	2,310	15,602	809	16,411		16,411
セグメント間の内部 売上高又は振替高	50	13	64	249	313	313	
計	13,341	2,324	15,666	1,059	16,725	313	16,411
セグメント利益	1,385	653	2,039	79	2,119	745	1,373
セグメント資産	16,080	3,569	19,649	503	20,152	1,801	21,954
その他の項目							
減価償却費	789	171	960	24	985	25	1,011
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	379	342	722	29	752	6	759

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境分析事業、BDF事業、PCB事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 745百万円は、セグメント間の取引消去27百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 773百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,801百万円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社資産であり、主に報告セグメント及びその他に帰属しない本社建物等であります。
- (3) 減価償却費の調整額25百万円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6百万円は、報告セグメント及びその他に配賦していない全社資産の増加であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中日本高速道路株式会社	3,003	土壌汚染調査・処理事業

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社フィールド・パートナーズ	1,713	土壌汚染調査・処理事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

記載すべき重要な減損損失はありません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)及び当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)及び当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 ダイセキ	名古屋市 港区	6,382	産業廃棄物 中間処理	(被所有) 直接54.0	産業廃棄物 処理の受 託・委託、 環境分析の 受託、資金 の借入	環境分析・ 産業廃棄物 処理の受託 (注)1	359	売掛金	19
							産業廃棄物 処理の委託 (注)1	11	買掛金	1
							借入の返済 (注)2	740	1年内返済 予定の長期 借入金	680
							利息の支払 (注)2	3	長期借入金	500

- (注) 1. 市場価格を勘案して交渉の上決定しております。
2. 市場金利を勘案して交渉の上決定しております。
3. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 ダイセキ	名古屋市 港区	6,382	産業廃棄物 中間処理	(被所有) 直接53.9	産業廃棄物 処理の受 託・委託、 環境分析の 受託、資金 の借入	環境分析・ 産業廃棄物 処理の受託 (注)1	288	売掛金	17
							産業廃棄物 処理の委託 (注)1	9	買掛金	2
							借入金の借 入 (注)2	575	1年内返済 予定の長期 借入金	615
							借入の返済 (注)2	680	長期借入金	460
							利息の支払 (注)2	2		

- (注) 1. 市場価格を勘案して交渉の上決定しております。
2. 市場金利を勘案して交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ダイセキ(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
1株当たり純資産額	854.20円	884.84円
1株当たり当期純利益	74.52円	43.09円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当連結会計年度 (2023年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	15,226	15,945
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	877	1,059
(うち非支配株主持分(百万円))	(877)	(1,059)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	14,349	14,886
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,798,899	16,823,939

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,252	724
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,252	724
期中平均株式数(株)	16,801,794	16,817,095

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2023年3月31日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社杉本商事（以下「杉本商事」といいます）の株式取得による連結子会社化について決議の上で、同日付で同社株主との間で株式譲渡契約を締結し、2023年4月5日付で本株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社杉本商事

事業の内容 一般廃棄物運搬処理業、産業廃棄物収集運搬及び中間処理業等

企業結合を行った主な理由

当社グループは、土壌汚染対策をメイン事業とし、コンサル・調査・分析・工事・処理と入口から出口までOne-Stopで解決できる仕組みを強みとしております。また、廃石膏ボードリサイクル事業やPCB事業、BDF事業などの新規環境ビジネスに積極的に取り組んでおります。

一方で、杉本商事は、滋賀県北部を中心に、一般廃棄物及び廃プラスチックリサイクル等の産業廃棄物の運搬・処理業を、杉本商事の子会社である有限会社杉本紙業（以下「杉本紙業」といいます）において、段ボール、新聞、雑誌、紙管、シュレッダー紙屑等の回収・リサイクル業を展開しております。

このたび、杉本商事の発行済みの全株式を取得し、杉本商事及び杉本紙業が当社グループに合流することにより、これまで当社グループになかった、一般廃棄物及び産業廃棄物の運搬・処理、古紙の回収・リサイクルという新たなソリューションが加わり、お客様へ提供できるソリューションの幅が広がると考えております。また、当社グループと杉本グループは同じ廃棄物処理・リサイクル事業を行っているものの、それぞれが得意とする領域が異なっており、両グループのノウハウを持ち寄ることにより、再生エネルギー等の新規事業の立ち上げが可能になると考えております。

以上のような施策を実施し、シナジー効果を発現させることにより、当社グループが中長期にわたる持続的な成長とさらなる企業価値向上が実現できると判断し、株式譲渡契約締結に至りました。

企業結合日

2023年4月5日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,879百万円
取得原価		2,879百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 143百万円

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	830	1,200	0.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,386	981	0.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	72	91	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,118	1,187	0.1	2024年3月～2027年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	117	150	-	2024年3月～2028年1月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,524	3,611	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表上に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	411	371	215	190
リース債務	52	32	32	34

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,356	7,358	11,872	16,411
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	185	466	941	1,390
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	69	206	462	724
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	4.12	12.28	27.50	43.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	4.12	8.16	15.22	15.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	189	523
受取手形	204	243
売掛金	2 2,450	2 2,726
契約資産	-	306
棚卸資産	1 275	1 320
前渡金	298	275
前払費用	31	39
その他	2 14	2 21
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	3,460	4,452
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,435	4,097
構築物	1,367	1,302
機械及び装置	1,201	955
車両運搬具	27	13
工具、器具及び備品	89	68
土地	7,694	7,674
リース資産	176	223
建設仮勘定	3	144
有形固定資産合計	14,996	14,481
無形固定資産		
ソフトウェア	20	22
その他	0	6
無形固定資産合計	20	28
投資その他の資産		
投資有価証券	681	622
関係会社株式	150	150
破産更生債権等	1	1
長期前払費用	6	5
繰延税金資産	229	285
その他	41	58
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	1,109	1,123
固定資産合計	16,126	15,633
資産合計	19,587	20,085

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	38	-
電子記録債務	63	282
買掛金	2 899	2 1,054
短期借入金	3 830	3 1,350
1年内返済予定の長期借入金	2 1,386	2 981
リース債務	72	91
未払金	2 290	2 331
未払費用	41	47
未払法人税等	388	26
未払消費税等	120	7
契約負債	-	51
前受金	16	-
預り金	14	14
賞与引当金	87	130
設備関係支払手形	3	-
設備関係電子記録債務	77	31
その他	-	0
流動負債合計	4,329	4,402
固定負債		
長期借入金	2 1,648	2 1,717
リース債務	117	150
退職給付引当金	127	142
その他	0	0
固定負債合計	1,893	2,011
負債合計	6,222	6,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,287	2,287
資本剰余金		
資本準備金	2,082	2,082
その他資本剰余金	4	6
資本剰余金合計	2,087	2,089
利益剰余金		
利益準備金	1	1
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,716	9,044
利益剰余金合計	8,718	9,045
自己株式	25	2
株主資本合計	13,068	13,420
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	296	252
評価・換算差額等合計	296	252
純資産合計	13,364	13,672
負債純資産合計	19,587	20,085

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)		当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	
売上高	1	14,957	1	14,118
売上原価	1	12,122	1	11,845
売上総利益		2,835		2,273
販売費及び一般管理費	1, 2	1,372	1, 2	1,593
営業利益		1,462		679
営業外収益				
受取利息		0		0
受取配当金	1	26	1	38
不動産賃貸料	1	15	1	22
投資事業組合運用益		-		23
その他	1	7	1	7
営業外収益合計		49		91
営業外費用				
支払利息	1	8	1	7
不動産賃貸費用		17		17
その他		1		1
営業外費用合計		27		26
経常利益		1,483		745
特別利益				
固定資産売却益		13		8
特別利益合計		13		8
特別損失				
固定資産売却損		-		16
固定資産除却損		0		4
減損損失		18		-
特別損失合計		18		20
税引前当期純利益		1,478		733
法人税、住民税及び事業税		499		273
法人税等調整額		52		36
法人税等合計		446		237
当期純利益		1,031		495

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	2,287	2,082	3	1	7,785	11	12,149
当期変動額							
剰余金の配当					100		100
当期純利益					1,031		1,031
自己株式の取得						29	29
自己株式の処分			1			16	17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	1	-	931	13	918
当期末残高	2,287	2,082	4	1	8,716	25	13,068

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	154	154	12,303
当期変動額			
剰余金の配当			100
当期純利益			1,031
自己株式の取得			29
自己株式の処分			17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	142	142	142
当期変動額合計	142	142	1,061
当期末残高	296	296	13,364

当事業年度(自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	2,287	2,082	4	1	8,716	25	13,068
当期変動額							
剰余金の配当					168		168
当期純利益					495		495
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分			2			22	24
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	2	-	327	22	352
当期末残高	2,287	2,082	6	1	9,044	2	13,420

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	296	296	13,364
当期変動額			
剰余金の配当			168
当期純利益			495
自己株式の取得			0
自己株式の処分			24
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	44	44	44
当期変動額合計	44	44	307
当期末残高	252	252	13,672

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～38年

構築物 2～49年

機械及び装置 2～14年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(1) 土壌汚染調査・処理事業

土壌汚染調査に係る収益は、顧客との土壌調査委託契約等に基づいて地歴等を調査する資料等調査、現地ボーリング調査、サンプル土壌の分析に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、調査報告書を提出後、受領書を受け取った一時点において、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

土壌汚染工事に係る収益は、顧客との工事請負契約書に基づいて原位置での処理と土壌の掘削等土木工事に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、工事が契約期間にわたり実施されるものであり、財又はサービスに対する支配が契約期間にわたって移転し、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、履行義務の充足に係る進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実績発生原価の割合（インプット法）で算出しております。なお、契約金額に重要性がなくごく短期な工事契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

土壌汚染処理に係る収益は、顧客との業務委託契約に基づいて掘削除去した土壌をセメント等にするため、当社リサイクルセンターにおいて加工に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、当社リサイクルセンターから土壌を搬出した一時点において、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

(2) その他事業

その他事業は主にPCB（ポリ塩化ビフェニル）事業、BDF（バイオディーゼル燃料）事業で構成されています。

微量PCB廃棄物の収集運搬に係る収益は、顧客との収集運搬契約等に基づいて、産業廃棄物の収集運搬に係る役務提供を行う履行義務を負っております。

当該契約は、収集運搬が完了した一時点において、顧客が当該役務提供に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

バイオディーゼル燃料（BDF）の販売に係る収益は、顧客との売買契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しており、重要な変動対価の額等はありません。

取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

取引価格の履行義務への配分額の算定にあたっては、1つの契約につき複数の履行義務は識別されていないため、取引価格の履行義務への配分は行っておりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 仕掛品

処理未完了の取引において発生した原価等を計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、財又はサービスを提供する取引で当社が代理人に該当する場合において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」、「契約資産」に含めて表示しております。

また「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「注記事項(収益認識関係)」を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
商品及び製品	7百万円	8百万円
仕掛品	226	256
開発事業等支出金	7	7
原材料及び貯蔵品	34	48

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
短期金銭債権	29百万円	31百万円
短期金銭債務	686	774
長期金銭債務	1,030	990

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
当座貸越極度額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	830	1,200
差引額	4,170	3,800

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	421百万円	342百万円
仕入高等	48	41
営業取引以外の取引による取引高	41	52

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度49%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)	当事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)
役員報酬	141百万円	81百万円
給料及び手当	519	575
賞与引当金繰入額	45	74
退職給付費用	40	40
減価償却費	29	28
支払手数料	99	121
貸倒引当金繰入額	0	1

(有価証券関係)

前事業年度(2022年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式100百万円、関連会社株式49百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2023年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は、子会社株式100百万円、関連会社株式49百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1百万円	1百万円
賞与引当金	26	40
退職給付引当金	38	43
譲渡制限付株式報酬	36	43
未払事業税	23	5
減価償却資産	210	241
その他	24	22
繰延税金資産小計	362	398
評価性引当額	1	1
繰延税金資産合計	360	396
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	130	111
繰延税金負債合計	130	111
繰延税金資産の純額	229	285

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月28日)	当事業年度 (2023年2月28日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会計	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	適用後の法人税等の負担率と	1.1
住民税等均等割	の間の差異が法定実効税率の	1.4
評価性引当額	100分の5以下であるため注	0.1
過年度法人税等	記を省略しております。	1.2
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,435	13	0	351	4,097	2,517
	構築物	1,367	55	15	104	1,302	844
	機械及び装置	1,201	51	21	276	955	2,136
	車両運搬具	27	4	0	18	13	124
	工具、器具及び備品	89	8	0	28	68	278
	土地	7,694		20		7,674	
	リース資産	176	126	18	61	223	169
	建設仮勘定	3	275	134		144	
	有形固定資産計	14,996	535	209	840	14,481	6,071
無形固定資産	ソフトウェア	20	9		6	22	32
	ソフトウェア仮勘定		6			6	
	その他	0				0	0
	無形固定資産計	20	15		6	28	32

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	大阪リサイクルセンター 重機	80百万円
	横浜恵比須リサイクルセンター 重機	46百万円
構築物	横浜恵比須リサイクルセンター 係留設備	26百万円
	名古屋リサイクルセンター 給排水工事	22百万円
建設仮勘定	名古屋リサイクルセンター 船積設備等	103百万円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	山梨県 駐車場用地	20百万円
----	-----------	-------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	5	3	6
賞与引当金	87	130	87	130

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで	
定時株主総会	5月中	
基準日	2月末日	
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り・ 売渡し	取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
	株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
	(特別口座)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
	取次所	
	買取売渡手数料	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.daiseki-eco.co.jp/ir/kessan2.html	
株主に対する特典	該当事項はありません。	

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第26期)(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)2022年5月26日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年5月26日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第27期第1四半期)(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)2022年7月11日東海財務局長に提出

(第27期第2四半期)(自 2022年6月1日 至 2022年8月31日)2022年10月11日東海財務局長に提出

(第27期第3四半期)(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)2023年1月12日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年5月26日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2023年3月31日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年5月24日

株式会社ダイセキ環境ソリューション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 吉登

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキ環境ソリューションの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ環境ソリューション及び連結子会社の2023年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年3月31日開催の取締役会において、株式会社杉本商事の株式取得による連結子会社化について決議の上で、同日付で同社株主との間で株式譲渡契約を締結し、2023年4月5日付で本株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

汚染土壌の処理に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ダイセキ環境ソリューション及び連結子会社は汚染土壌の調査・処理事業、廃石膏ボードリサイクル事業及び環境分析事業を主に行っている。連結財務諸表注記（セグメント情報等）に記載のとおり、2023年2月28日に終了する連結会計年度の連結損益計算書における売上高は16,411百万円である。このうち、株式会社ダイセキ環境ソリューションの土壌汚染調査・処理事業の売上高は13,291百万円と、連結売上高の81%を占めており、計上金額の観点から特に重要である。</p> <p>汚染土壌の処理に関する売上は、汚染土壌が会社へ搬入され、処理が完了した時点で計上される。処理が完了したかどうかは、手作業によってITシステムへ入力することにより売上に反映されるため、汚染土壌の処理が完了していないにもかかわらず売上処理が行われ、不適切な会計期間に売上が計上されるリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社ダイセキ環境ソリューションの汚染土壌の処理に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ダイセキ環境ソリューションの汚染土壌の処理に関する売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>汚染土壌の処理に係る売上の計上プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>搬入された汚染土壌の数量、単位、単価などに関する情報について、ITシステムへの入力が正確であるか否かを確認する統制</p> <p>汚染土壌の処理が未了の案件について、売上明細に含まれていないことを月次で確認する統制</p> <p>(2) 汚染土壌の処理に関する売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>汚染土壌の処理に係る売上高が適切な会計期間に計上されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>処理未了の汚染土壌に係る取引が売上明細に含まれていないことを確認した。</p> <p>処理未了の汚染土壌について、法令に基づく管理票と照合し、翌年度において、処理が完了して売上計上されていることを確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ダイセキ環境ソリューションの2023年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ダイセキ環境ソリューションが2023年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

株式会社ダイセキ環境ソリューション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 浩幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 稲垣 吉登
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキ環境ソリューションの2022年3月1日から2023年2月28日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイセキ環境ソリューションの2023年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2023年3月31日開催の取締役会において、株式会社杉本商事の株式取得による連結子会社化について決議の上で、同日付で同社株主との間で株式譲渡契約を締結し、2023年4月5日付で本株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(汚染土壌の処理に関する売上高の期間帰属の適切性)

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「汚染土壌の処理に関する売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「汚染土壌の処理に関する売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、そ

他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。